

## 令和7年第6回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和7年6月25日(水) 午後1時30分から午後2時40分まで
- 2 場所 大分市役所別館6階 中会議室
- 3 出席者 教育長 栗井 明彦  
一番委員 古城 一  
二番委員 岡田 史絵  
三番委員 廣津留 すみれ  
四番委員 上杉 美穂子  
五番委員 古賀 精治
- 4 出席事務局職員  
教育部長 永野 謙吾  
教育部教育監 野田 秀一  
教育部次長兼社会教育課長 清水 篤  
教育総務課長 中山 英人  
学校教育課長 安部 桂司  
児童生徒支援長 平田 敬二  
学校施設課長 武藤 英二  
体育保健課長 三島 浩昭  
人権教育推進課長 高橋 秀徳  
文化財課長 安東 孝浩  
大分市教育センター所長 赤峰 竜二  
美術振興課長 野田 智佳  
教育総務課参事 佐藤 靖寿  
学校教育課参事 小畑 典子  
大分市教育センター参事 片山 美穂  
美術振興課参事 大神 健二  
学校教育課参事補 伊澤 真紀  
学校施設課参事補 越智 理也  
教育総務課主査 松下 祐介  
学校施設課主査 赤嶺 陽子
- 5 書記  
教育総務課参事補 石川 仁美 教育総務課主査 和田 宏  
教育総務課主任 金田 紗耶子
- 6 傍聴人 2名

## 7 議題

### (1) 議案

- (教議第39号) 大分市立学校施設管理規則の一部改正について
- (教報議第9号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- (教報議第10号) 大分市都市公園条例の一部改正について

### (2) 報告事項

- (1) 学校施設使用料減免基準の改正について
- (2) 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の取組について
- (3) 第5回大分市いじめ防止こどもサミットの開催について
- (4) 令和6年度小学5年生ピロリ菌検査（胃がん対策）事業について
- (5) 大分市立小学校給食調理場調理等業務受託候補者の決定について
- (6) 科学イベントについて
- (7) 令和7年請願第3号小学校給食費の無償化を求める意見提出方について
- (8) 令和7年第2回市議会定例会における一般議案等について
- (9) 令和7年第2回市議会定例会における補正予算について
- (10) 令和7年第2回市議会定例会における質問・答弁事項について
- (11) 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の公布について

## 8 会議の概要

教育長

ただいまより、令和7年第6回大分市教育委員会を開会いたします。

(午後 時 分開会)

(傍聴者がいる場合)

※本日は、傍聴者の方がいらっしゃるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

本日の署名委員を四番委員、五番委員にお願いします。

それでは、ただいまより議案審議に入りますが、報告事項(1)「学校施設使用料減免基準の改正について」につきましては、意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあることから、報告を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、報告事項(1)は秘密会とします。残りの議案審議

及び報告ののち、秘密会の報告を行うことといたしますが、よろしいでしょうか。

全委員

(了承)

教育長

それでは、教議第39号「大分市立学校施設管理規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教議第39号「大分市立学校施設管理規則の一部改正について」ご説明いたします。

改正の経緯といたしましては、これまで学校施設の使用料は、「施設使用料」と「照明・空調の設備使用料」が別々に定められておりましたが、今回の6月議会にて承認されました使用料条例により、これらを「施設使用料」として一本化いたしました。

これに伴い、体育館の空調設備使用料について、これまで空調を整備してまいりました金池小学校や大在東小学校については、コインタイマー方式での徴収を前提としておりましたが、現在整備を進めている体育館にはコインタイマーが設置されません。

そのため、新しい使用料が適用される本年10月1日までの間は、コインタイマーが設置されていない体育館における空調設備使用料を窓口またはオンライン申請により徴収いたしますことから、使用料の徴収方法に応じた納付時期を新たに定めるものでございます。

また、10月1日以降については、空調設備使用料も含めた「施設使用料」として一体的に徴収いたしますことから、空調設備使用料の申請及び納付時期に関する規定を削除するものでございます。

説明は以上です。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第39号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、教報議第9号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教報議第9号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」

社会教育課長

ご説明いたします。

本件は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体での役員交代などに伴い、後任の委員を令和7年6月1日付けで委嘱及び任命いたしましたので、承認を求めるものでございます。

なお、今回委嘱及び任命いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教報議第9号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、教報議第10号「大分市都市公園条例の一部改正」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

美術振興課長

教報議第10号「大分市都市公園条例の一部改正」についてご説明いたします。

本案は、大分市公共施設使用料等算定基準の策定に伴う条例の一部改正について令和7年第2回市議会

定例会に提出いたしましたことからご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

大分市美術館に隣接していますチャイルドハウスの体験学習室の貸出使用料につきまして、現行では1時間当たり220円とし、冷暖房期間中は使用料の4割に相当する額を加算しておりましたが、改正後は年間通して1時間あたり450円と設定する予定でございます。

この改正は令和7年10月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは採決いたします。教報議第10号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

五番委員               今は220円で今後は450円になるということは、倍額に近い金額になるということですね。算出根拠というのはどうなっているのでしょうか。

美術振興課長         算定基準がございまして、そちらに合わせて算定をしております。また、使用料が発生するのは貸し出しの場合のみですので、通常は無料で利用していただいております。

五番委員               わかりました。

教育長                   他にご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは採決いたします。教議第10号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長         報告事項2点目「2025（令和7）年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の取組について」ご報告申し上げます。

本日は、今年度の点検・評価に係る取組の途中経過についてご報告させていただきます。

はじめに、「第1章 点検・評価の概要」についてご説明いたします。

「1 点検・評価の趣旨」についてでございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが

義務付けられております。本市教育委員会では、「大分市教育ビジョン」を評価の対象とし、効果的な教育行政を推進することとしております。

また、「大分市立学校における働き方改革推進計画」の取組につきましても、本点検・評価により、その成果を検証することとしております。

対象期間は、2024年4月から2025年3月としております。次に、「3 点検・評価の方法」についてでございますが、客観性及び透明性を高めるため、学識経験者の知見を活用し、報告書を作成いたします。

次に、「4 点検・評価の内容」についてでございますが、具体的施策の各指標について、A～Dの4段階評価を行うとともに、「取組状況」「成果」「課題」「今後の取組の方向性」等を記載しております。

各指標につきましては、原則、評価基準により、取組状況等を踏まえ、多面的に評価を行っております。

また、実績値が算出できなかった指標について、参考値により評価したものや評価ができなかったものがございます。

2024年度評価結果につきましては、59の指標のうち、A評価が32指標、B評価が17指標、C評価が9指標、D評価はなく、評価できなかった指標が1指標でございます。

それでは、主な評価結果等につきましてご説明いたします。まず、成果が十分ではない取組であり、C評価としたもの9つについてご説明申し上げます。

「国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合」につきましては、実績値は、小学校が92.9%、中学校が86.4%であり、共に基準値を下回ったものの、中学校は前年を上回っていること、また、授業力向上に向けた様々な取組により、国・県・市主催の学力調査において全国の正答率や偏差値と比較して上回った教科の数は、小学校が14教科中13教科、中学校が22教科中19教科であったことからC評価としております。

「新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合」につきまして、実績値は、小学校が80.0%、中学校が82.9%であり、共に基準値を下回ったものの、小学校は2023年度を上回っていること、ま

た、新体力テストの結果は144項目中130項目で全国平均を上回っていることからC評価としております。

「不登校児童生徒の出現率」につきまして、参考値となりますが、実績値が、小学校が2023年度2.3%から2.6%に増加しており、中学校が8.6%から7.9%に減少したものの、ともに基準値に対して出現率が増加している状況でございます。

「研修した内容がその後の指導に活用できたと答えた教職員の割合」につきまして、「活用した」という実績値は66%であり、基準値を下回ったものの、「今後活用する予定」を含む肯定的な回答は82%あったことからC評価としております。

「大分市民図書館等の利用者数」につきまして、実績値は839,634人であり、基準値を下回ったが、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が激減した後、徐々に利用者が増加していることからC評価としております。

「市美術館・アートプラザの利用者数」につきまして、目標値を計画期間の平均値としております。実績値は、基準値を下回っているものの、利用者は2023年度と比較して、共に増加していることからC評価としております。

「大分市美術展出品点数」につきまして、実績値は、502点であり、基準値及び2023年度から下回っているものの、高校生の出品点数は2023年度と比較して増加していることからC評価としております。

「市が指定した文化財の件数」につきまして、実績値は、85件であり、基準値から目標値に対して80%以上の達成度が実施できなかったことからC評価としております。

「歴史資料館の利用者数」につきまして、実績値が32,744人であり、基準値を下回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が激減した後、徐々に利用者が増加していることからC評価としております。

次に、A評価としたもののうち、特に成果を上げた取組についてご説明申し上げます。

「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合」につきまして、実績値は、小学校が82.8%、中学校が81.8%であり、目標値を上回っていることから、A評価としております。

「自分の体や健康に関心をもつ児童生徒の割合」につきまして、実績値は、小学校が83.0%、中学校が75.0%であり、目標値を上回っていることから、A評価としております。

「特別支援教育に関する教職員研修の受講率」につきまして、実績値は100%であり、目標値に達していることから、A評価としております。

「校区幼保小連携推進協議会を年2回以上実施している校区の割合」につきまして、実績値は100%であり、目標値に達していることから、A評価としております。

「未来自分創造資金の利用人数」につきまして、実績値は557人であり、目標値を上回っていることから、A評価としております。

教職員研修における「放課後講座の受講者数」につきまして、実績値は764人であり、目標値を上回っていることから、A評価としております。

「学校運営協議会の設置校数」につきまして、実績値は、81校であり、全校に設置したことから、A評価としております。

「関崎海星館の利用者数」につきまして、実績値は、50,899人であり、目標値を大幅に上回っていることから、A評価としております。

「『おおいたナイトスクール』受講者の満足度」につきまして、実績値は、91.2%であり、目標値を上回っていることから、A評価としております。

「市美術館ホームページのアクセス数」につきまして、実績値は、630,772件であり、目標値を大幅に上回っていることから、A評価としております。

「ジュニア歴史検定を受検した児童生徒数」につきまして、実績値は、1,012人であり、目標値を上回っていることから、A評価としております。

「『おおいた人権フェスティバル』の参加者数」につきまして、実績値は8,234人であり、目標値を大幅に上回っていることから、A評価としております。主な評価結果については、以上でございます。

今後の予定といたしましては、7月11日に学識経験者説明会を開催した後、報告書につきましては、学識経験者からの意見書を添えて、8月定例の本委員会において、ご決定をいただきたいと思いますと考えております。ご決定の上は、市議会に提出し、市ホームページや市報を通して公表する予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

一番委員

ご説明ありがとうございました。2点あります。

まず1点目ですが、指標が測れないものとはこういった指標でしょうか。2つ目は、昨年度の点検評価でD評価だった項目について、25年度でどう改善されているかということも教えていただければ幸いです。

教育総務課長

2点ご質問いただいたうちの1点目、評価ができなかった項目につきましては「絵本のひろば 実施率」が該当いたしますが、この指標に関しては「絵本のひろば」の実施が中心となっております。しかしながら、「絵本のひろば」の中止により実績値が存在しなかったため、評価が困難であり、「評価不能」という扱いといたしました。また、2点目のご質問であります、昨年度にD評価があったかどうかについてですが、昨年度はD評価の項目はございませんでした。評価にあたっては、数値目標の達成状況のみならず、どのような取り組みが行われたかといった内容も総合的に考慮しており、その取り組み状況等を踏まえて評価を行っております。そのため、数値的には目標未達であっても、取り組み内容が一定程度評価できる場合には、BまたはCとすることがございます。A評価については、数値的にも完全に目標を達成した場合に付けております。以上です。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

児童生徒支援課長

報告事項3点目「第5回大分市いじめ防止こどもサミットの開催につい

て」ご説明申しあげます。

大分市いじめ防止こどもサミットは、児童生徒が、自分たちの通う学校のいじめの問題を主体的に考え、その未然防止に向けた意識の高揚と取組の充実を図ることを目的とし、平成30年度から、市内小中学校及び義務教育学校の代表児童生徒の参加により開催しており、本年度で5回目の開催となります。

昨年度のいじめ防止こどもサミットでは、中学校区ごとに各学校のいじめ防止の取組の成果や課題について協議や発表を行い、今後の取組の方向性について参加者全員で確認いたしました。

5回目となる今回は、8月22日金曜日、午後1時から、金池小学校2階のアリーナで開催いたします。

事前に、市内の全ての小中学校及び義務教育学校の4年生～中学3年生（9年生）の児童生徒を対象に、いじめ防止に係るアンケートを実施し、当日は、その結果をもとに、代表児童生徒や教職員が、各中学校区におけるいじめ防止の取組の推進について協議を行います。

また、講師として、こどものネット利用やいじめ問題について研究しております、兵庫県立大学教授 竹内 和雄 氏 を招聘するとともに、ファシリテーターとして、兵庫県立大学及び大分大学の学生5名にも参加していただきます。

教育委員の皆さまには、後日、ご案内いたしますので、ご多用中のことと存じますが、ご来場いただき、活動の様子を見ていただくと幸いです。

教育長

以上でございます。

全委員

ご質問などございませんか。

教育長

(なしとの声)

体育保健課長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項4点目「令和6年度 小学5年生ピロリ菌（胃がん対策）事業について」ご報告申し上げます。

本事業の目的でございますが、まず、1つ目に、胃がんや胃炎等の原因の一つであるピロリ菌検査を大分市立学校の小学5年生を対象に行い、検

査及び除菌治療までのフォローアップを行うことで将来的な胃がん等のリスク軽減につなげること、2つ目に、がん教育を併せて実施することにより、がんの正しい知識について理解を深め、がん予防の意識を高めること、を目的に実施しております。

令和6年度より本事業を開始し、中段にございますような流れで実施いたしました。

7月から11月にかけて、学校のすこやか検診の日程に合わせ、パンフレットや動画による事前説明を行い、希望調査を実施しました。

その希望者を対象に1次検査であるピロリ菌抗体検査を含むすこやか検診を各学校で実施しております。

ピロリ菌の1次検査結果につきましては、学校を通じて家庭へお知らせをし、陽性だった児童のご家庭に対しては、2次検査（便中ピロリ菌抗原検査）の申込案内をいたしました。2次検査につきましては、WEBフォームから申し込みが可能になっており、申し込みのあったご家庭に1月にピロリ菌便中抗原検査キットを送付し検査を行っております。

2次検査の陽性者につきましては、結果の説明リーフレットを配付するとともに、フォローアップ動画の視聴や相談会について案内し、不安等の解消に努めたところでございます。

次に、令和6年度の結果でございますが、大分市立学校の小学5年生のうち82.6%の児童がピロリ菌1次検査を実施しております。

1次検査につきましては、令和6年度は、抗体価3.0以上を陽性とし、陽性者は、643名 受検者の17.7%でございました。

2次検査につきましては、陽性者は22名で、1次検査実施者のうちの推定陽性率は、0.61%でございました。

2次検査が陽性だった児童の家庭には、フォローアップ動画の視聴と相談会についてのご案内をいたしました。

フォローアップ相談会においては、大分大学のピロリ菌の専門医による説明と、心配な点についてのフォローを行うとともに、中学校卒業後の受診を勧めたところでございます。

以上でございます。



までに時間が空くことで不安を感じる家庭もあるかと思いますが、今回も動画の提供や相談会の実施などを通じて、そういった不安への対応にも努めているところです。

五番委員

わかりました。

教育長

他に質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長

報告事項5点目「大分市立小学校給食調理場調理等業務受託候補者の決定について」ご報告申し上げます。

現在、市立小学校の22校で給食調理業務の民間委託を実施しているところでございますが、このうち、春日町小学校をはじめとする6校の委託契約期間が、令和7年7月31日をもって満了いたします。

つきましては、契約満了を迎える6校の調理業務について、令和7年5月27日に開催された「大分市学校給食調理等業務受託候補者選定委員会」での審査及び選定結果を踏まえ、資料にありますとおり、受託候補者を決定いたしましたのでご報告いたします。

今回決定した6社はすべて、現在も大分市立小学校で給食調理等業務を受託している事業者であります。

履行期間につきましては、令和7年8月1日から令和10年7月31日までの3年間となっております。

なお、賀来小学校につきましては、令和10年度以降は共同調理場から給食を配送する予定ですので、履行期間が令和10年3月31日までとなっております。

今後につきましては、各受託候補者と速やかに契約締結したのち、現場の栄養教諭等との業務の打合せ等を行い、9月1日から始まる2学期の給食に向けて準備を行ってまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼  
社会教育課長 報告事項6点目「科学イベントについて」ご報告申し上げます。  
イベント広報用のチラシと、イベントで出展する科学体験ブースの一覧になります。  
子どもたちに科学の魅力を体験できる機会を提供し、科学への興味・関心を育むとともに、将来の進路や職業について考えるきっかけになるものとして、小中学生の夏休み期間である8月23日(にち)土曜日と24日(か)日曜日の2日間、荷揚複合公共施設において「おおいたサイエンスパーク2025(にーまるにーごー)」を開催いたします。  
開催に当たりましては、一覧にございますように、大分大学や大分工業高等専門学校、市内の高校等の教育機関のほか、東九州メディカルバレー構想関連企業をはじめ、大分市を拠点に活躍する企業など多くの団体の皆様にご協力をいただき、様々な科学関連ブースを出展する予定となっております。  
ぜひ多くの市民の皆様に来場していただきたいと考えております。  
以上でございます。  
ご質問などございませんか。

教育長 来場の予定はどれくらいを見込んでいますか。  
一番委員 土日合わせて5,000人ほどです。  
次長兼  
社会教育課長 わかりました。  
一番委員 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。  
教育長 報告事項7点目「令和7年請願第3号 小学校給食費の無償化を求める請願について」ご報告申し上げます。  
体育保健課長 令和7年6月12日付けで、「小学校給食費の無償化を求める請願」が「新日本婦人の会大分支部」三堀支部長より大分市議会議長宛てに提出されました。  
内容といたしましては、学校給食が食育として大切な教育活動であることから、「義務教育はこれを無償とする」という憲法の規定に沿って、小学校の給食費を無償化するよう請願するものであります。  
なお、令和7年第2回市議会定例会文教常任委員会におきまして、本請願

は継続審議と決定されましたことを報告いたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項 8 点目「令和 7 年第 2 回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

タブレット内の別冊資料をご覧ください。

教育委員会関係の議案としまして、「大分市市民行政センター条例等の一部改正について」「工事請負契約について」の 3 議案がございました。内容につきましては、5 月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。また、「特定事業契約の変更について」につきまして、市長専決処分による報告が提出されました。

1 点目の大分市立中学校空調設備整備 P F I 事業の概要につきましては、特別支援教室等の増加に伴い、新たな空調を設置したことによる維持管理費の増額のための変更でございます。変更後の金額は、1 3 億 8, 4 6 9 万 3, 7 8 0 円で 7 2 5 万 3, 7 5 1 円増額し、令和 7 年 5 月 1 3 日付で市長専決処分による決定を行っております。

2 点目の大分市立小学校空調設備整備 P F I 事業の概要につきましては、特別支援教室等の増加に伴い、新たな空調を設置したことによる維持管理費の増額及び物価変動に伴うサービス対価の増額による変更でございます。変更後の金額は、3 0 億 4, 1 3 0 万 4, 6 4 2 円で 1, 0 7 4 万 2, 9 0 7 円増額し、令和 7 年 5 月 1 3 日付で市長専決処分による決定を行っております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項 9 点目「令和 7 年第 2 回市議会定例会における補正予算について」

て」ご説明申し上げます。

内容としては、「令和7年度6月補正予算」と「令和7年3月31日付市長専決」となり、令和7年5月28日に開催した本委員会で承認いただきましたが、令和7年第2回市議会定例会でも原案どおり可決され、成立いたしましたのでご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長

報告事項10点目「令和7年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について」

タブレット内の別冊資料をご覧ください。

(概要について説明)

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項11点目「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の公布について」ご説明申し上げます。

報道等でも報じられておりますが、このたび、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が本年6月18日に公布され、一部の規定については公布の日又は令和8年1月1日から、他は令和8年4月1日から施行されることとなりましたので、ご報告をさせていただきます。

今回の改正では、学校教育の質の向上に向けて、教師に優れた人材を確保する必要があることを鑑み、学校における働き方改革の更なる加速化、組織的な学校運営及び指導の促進並びに教師の処遇改善を一体化・総合的に進めるため、教育委員会が教員の業務量管理や健康確保措置を実施するための計画を策定し、計画の内容及び実施状況について、公表等を義務付

ることや、教職調整額の基準となる額については、給料月額4%から10%へ段階的に引き上げることなどの措置を一括して講ずるものであります。

計画の内容及び実施状況については総合教育会議へ報告することが義務付けられています。(2)をご覧ください。公立学校の校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する「基本的な方針」に、「業務量管理・健康確保措置の実施」に関する内容を含めることとなっております。

令和11年度までに教員の時間外在校等時間を1か月当たり平均30時間程度に縮減することや、令和8年度から公立中学校において学級編制を段階的に35人に引き下げることなどが附則として追加されております。

本市教育委員会といたしましては、近年、教員の勤務環境が厳しい中、優秀な人材を確保していくために、処遇改善や働き方改革を推進することが重要であると考えており、給特法等の改正を受け、今後とも学校における働き方改革を一層推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは次に報告事項(1)の説明をお願いします。なお、これより秘密会となります。

教育総務課長           報告の前に資料をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長                   どうぞ。

(報告)

教育総務課長           それでは、お配りした資料を回収させていただきます。

教育長                   以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育総務課長           7月の教育委員会等の日程につきまして調整をお願いいたします。7月30日水曜日午後3時より定例教育委員会を開催いたしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後2時40分 閉会)